

公益社団法人日本地震工学会 第 69 回理事会議事録

A.日時： 2024 年 4 月 12 日（金） 16 時 00 分～20 時 00 時

B.場所： 建築会館および ZOOM によるオンライン会議

C.メンバー（下線は欠席者）：

（会長）高田毅士

（副会長）東 貞成、中村いずみ、年縄 巧

（担当理事）小林実央、高橋郁夫、山田岳峰、前川 晃、入江さやか、多幾山法子、皆川佳祐、阿部 慶太、向井洋一、楠 浩一、中嶋唯貴、井上和真、高瀬裕也、小檜山雅之

（監事）永野正行、室野剛隆

オブザーバ出席：戸田薫子事務局長

D.議題および提出資料：

報告事項

- | | |
|-----------------------------------|---------------------|
| 1) 第 68 回理事会議事録（案）の確認（高橋理事） | 資料 69-01 |
| 2) 会務報告（小林理事） | 資料 69-02 |
| 3) 広報部会からの報告（入江理事） | 資料無し |
| 4) 情報コミュニケーション委員会からの報告（多幾山理事） | 資料 69-04 |
| 5) 会誌編集委員会からの報告（皆川理事） | 資料 69-05 |
| 6) 国際委員会、地震災害対応委員会からの報告（阿部理事） | 資料 69-06 |
| 7) 論文集編集委員会からの報告（向井理事） | 資料 69-07 |
| 8) 事業企画委員会（企画）からの報告（井上理事） | 資料 69-08 |
| 9) 16JEES 運営委員会からの報告（小檜山理事） | 資料 69-09 |
| 10) 2024 年度大会に関する報告（中嶋理事） | 資料 69-10 |
| 11) 将来構想委員会からの報告（東副会長） | 資料 69-11 |
| 12) 2023 年度業務執行理事の業務報告状況の確認（高橋理事） | 資料 69-12 |

議案

- | | |
|---|----------|
| 第 1 号 入退会者（高橋理事） | 資料 69-13 |
| 第 2 号 共催・後援・協賛等（高橋理事） | 資料 69-14 |
| 第 3 号 令和 5 年度事業報告（案）（小林理事） | 資料 69-15 |
| 第 4 号 令和 5 年度決算（案）と令和 5 年度監事監査報告書（山田理事、前川理事） | 資料 69-16 |
| 第 5 号 次期理事会理事候補者の選出（小林理事） | 資料 69-17 |
| 第 6 号 公益社団法人日本地震工学会第 12 回社員総会議事次第（小林理事） | 資料 69-18 |
| 第 7 号 大崎順彦賞について（高橋理事） | 資料 69-19 |
| 第 8 号 研究委員会の設置期間の延長について（年縄副会長） | 資料 69-20 |
| 第 9 号 委員の委嘱（小林理事） | 資料 69-27 |
| 第 10 号 ESG6 extended abstract の JAEE ウェブ上での公開について（東副会長） | 資料 69-28 |

懇談事項

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| 1) 能登地震三か月報告会の報告（高田会長） | 資料 69-21 |
| 2) 強震データ（志賀原子力発電所における能登半島地震観測記録）の | |

頒布について（小林理事）	資料 69-29
3) 会員証について（高橋理事）	資料 69-30
4) 国際委員会・地震対応委員会令和 6 年度理事について（阿部理事）	資料 69-31
5) 能登半島地震報告会への対応について（山田理事）	資料 69-32
6) 18WCEE で配布する名刺用のシールについて（中村副会長）	資料 69-33
7) 各表彰について（小林理事、事務局）	資料 69-22
8) 社員総会・臨時理事会の運営分担について（小林理事、高橋理事）	資料 69-23
9) 部会・委員会等の引継ぎについて（小林理事）	資料 69-24
10) 次期への申し送り事項（小林理事）	資料 69-25
11) 次期事務局長の募集案について（小林理事、事務局）	資料 69-26

議題

報告事項 （8）の報告は実際には議案 第 1 号の後になされた）

- 1) 第 68 回理事会議事録（案）の確認（高橋理事）
 - ・既に関係者に送付し、確認済みのため、説明は省略された。特に修正意見等は出ず、承認された。
- 2) 会務報告（小林理事）
 - ・小林理事より、資料 69-02 に基づいて、前回理事会以降の会務報告がなされた。
- 3) 広報部会からの報告（入江理事）
 - ・入江理事より、後任となる予定の熊本理事を入江理事がサポートするとの話があった。
- 4) 情報コミュニケーション委員会からの報告（多幾山理事）
 - ・多幾山理事より、資料 69-04 に基づいて、情報コミュニケーション委員会の活動について報告がなされた。4 月 1 日に JAEE News の発行されたこと、NEWSLETTER38 号 は編集中であり、武村先生の連載が最後となること等の報告がなされた。
 - ・高田会長より、武村先生には長期にわたって執筆してもらったので、感謝状などの授与を考えたいとの話があった。
- 5) 会誌編集委員会からの報告（皆川理事）
 - ・皆川理事より、資料 69-05 に基づいて、会誌編集委員会の活動について報告がなされた。会誌第 52 号の特集テーマは「令和 6 年能登半島地震」では著者には課題や次のアクションについても記載をお願いしていること、第 53 号も引き続き同じテーマで予防・復旧などを採り上げる予定であること、会誌編集委員会の 4 名のメンバーが交代すること、会誌の公開方法に関しては検討中であること等の説明がなされた。
 - ・高田会長より、18WCEE の報告に向けた準備をして欲しいとの要望があった。
 - ・中村副会長より、会誌はアーカイブの公開がよいとの意見が出された。皆川理事からは、逆にアーカイブの方を非公開とする案もあることが紹介された。
- 6) 国際委員会、地震災害対応委員会からの報告（小林理事が阿部理事の代理で報告）
 - ・小林理事より、資料 69-06 に基づいて、両委員会の活動報告がなされた。地震災害対応委員会では令和 6 年能登半島地震地震等への対応（情報収集・発信）、国際委員会ではニュースレター英文記事のドラフト作成等、18WCEE の会長懇談会対応等を行ったことの報告がなされた。
 - ・高田会長より、会長懇談会の出席者は決まっているかとの質問があり、小林理事、戸田事務局長より、決まっているとの回答があった。
- 7) 論文集編集委員会からの報告（向井理事）
 - ・向井理事より、資料 69-07 に基づいて、論文集編集委員会の活動報告がなされた。3 月 27 日に論

文編集委員会が開催され、主として 16JEES の特集の編集に関する確認などを行ったこと、査読状況に関しては査読中が 7 編、英文が 5 編であること、年間の査読ペースが約 26 編であることなどの報告がなされた。また、同一著者による倫理規程に抵触する論文投稿についての対応に関して報告があった。

8) 事業企画委員会（企画）からの報告（高瀬理事）

- ・高瀬理事より、資料 69-08 に基づいて、事業企画委員会の活動について報告があった。DX に関する講習会・研究会(5 月 16 日開催)については、現状で 22 名の参加申込みがあり、必要費用の確保はできていること、YSFH のワークショップの報告書を会誌編集委員会に提出する予定であること等が報告された。YSFH に関しては今年度も継続して実施する予定であること、出前授業に関しては積極的に進めたいところだが、お金がかかることなので取捨選択して進めたいとの説明がなされた。

9) 16JEES 運営委員会からの報告（小檜山理事）

- ・小林理事（小檜山理事の代理）より、資料 69-09 の資料に基づいて、16JEES 運営委員会の活動報告がなされた。16JEES 特集号・関連 OS 特集号が締め切られ、16JEES 特集号で 169 編、OS 特集号で 47 編の投稿があったことが報告された。また、17JEES の引き継ぎ状況についての説明があった。

10) 2024 年度大会に関する報告（中嶋理事）

- ・中嶋理事より、資料 69-10 の資料に基づいて、2024 年度の年次大会についての報告がなされた（開催日は 12 月 4～5 日、開催場所はじゅうろくプラザ）。
- ・投稿料・参加費については、非会員の投稿料は 15,000 円、参加費は 5,000 円程度とすることとなった。また、発表形式については、基本的にはポスターを極力減らす方向とするが、後の理事会で決定することになった。
- ・東副会長から大会にアーリーバードはあるとの質問があり、戸田事務局長から無いとの回答があった。中嶋理事より現地申込みについての質問があり、戸田事務局長より現地申込みは過去にあったとの説明がなされた。
- ・高田会長から、能登半島地震等の特別セッションを設け、地震工学会としてやることの意味を考え、インタラクシオンのあるセッションにして欲しいとの要望があった。
- ・中嶋理事から、IC 委員会から大会実行委員会に 1 名参加して欲しいとの要請があり、多幾山理事より 6 月の委員会で誰が参加するかを決定するとの回答があった。

11) 将来構想委員会からの報告（東副会長）

- ・東副会長より、4 月 19 日に委員会を開き、各委員会・部会から出てきた活動計画案に関して、今年度に注力すべき点、進め方等について議論する予定であるとの説明がなされた。
- ・高田会長から、時期が来たら対応状況を確認して欲しいとの要望が出された。

12) 2023 年度業務執行理事の業務報告状況の確認（高橋理事）

- ・高橋理事より、資料 69-12 の資料に基づいて会長及び業務執行理事の 2023 年度業務執行状況に関して報告があり、適切に執行されていることを確認した旨の説明がなされた。
- ・高田会長から、本報告は総会に提出するものかとの質問があり、戸田事務局長から内閣府に提出する資料であるとの回答があった。

13) 口頭での追加説明

- ・小林理事より、韓国地震工学会との MOU の締結が進んでおり（楠理事が担当）、次回の理事会での審議事項としたい旨の報告がなされた。
- ・小林理事より、現状で 3 ヶ国との間で MOU が締結されているため、JAEE のホームページに締結

先の学会のホームページのリンクを張ったほうが良いのではないかという提案が東副会長よりあったことが報告された。これに対して、多幾山理事より、IC 委員会で情報共有し、URL の掲載等を検討したいとの説明がなされた。また、高田会長から、関連学会の URL を掲載するところを設ければよいとの提案があり、IC 委員会で対応することとなった。

議案

第1号 入退会者・会費未納入者（高橋理事）

- ・高橋理事より、資料 69-13-1～4 に基づいて、会員数の動向、入退会者、会費未納入について説明があり、入会者に関して承認された。
- ・國生先生から「設立当初の連携の機運が感じられなくなった」との理由から退会の申し出があったが、吹野さんとのやりとりの結果、取り下げられたとの報告がなされた。
- ・東副会長より、研究室パックに関しては1年間で期限が切れるため、改めて研究室に連絡した方がよいとの意見が出され、事務局から連絡を行うこととなった。
- ・本議案に関連して、高橋理事より、前回理事会資料 68-15-3 における大角氏の退会理由に関するヒアリングの報告があり、査読論文を投稿したが1年半後に分野が異なるとの理由で返却されたため、査読過程に不信感を抱いたことが理由であるとの報告がなされた。これに対して、高田会長から、当時の論文編集委員長である能島先生に事実関係を確認して欲しいとの発言があり、高橋理事から問合せることとなった。

第2号 共催・後援・協賛等（高橋理事）

- ・高橋理事より、資料 69-14 に基づいて、共催(0)・後援(1)・協賛(0)等について説明があり、後援1件が承認された。

第3号 令和5年度事業報告（案）（小林理事）

- ・小林理事より、資料 69-15 に基づいて、令和5年度事業報告（案）について、前回からの修正箇所（16JEES の参加者数を確定値に変更、大崎順彦賞の検討の追加）を中心に説明があった。以下の箇所を修正することを条件に承認された。
- ・中村副会長から、大崎順彦賞の記述の中で「大学院修士課程以上の学生を対象」の部分を他の文書の表現と合わせた方がよいとの意見が出された、
- ・東副会長から、大崎総合研究所の前に「株式会社」を付けた方がよいとの意見が出された。
- ・高田会長から、応募者の条件は「応募時点で45歳以下であること」とするののかとの質問が出され、中村副会長から、論文賞などに合わせて「4月1日時点で45歳以下であること」と明確な日を規定した方がよいとの意見が出された。

第4号 令和5年度決算（案）と令和5年度監事監査報告書（山田理事、前川理事）

- ・前川理事、山田理事から、資料 69-16 に基づいて、令和5年度の決算報告概要に関して説明があった。監事監査会にて監査が終了したこと、当期収支差額は△1,171,861 円で、次期繰越収支差額は15,761,415 円であること、本資料は総会の議案資料となること等の説明がなされた。本件に関しては承認された。

第5号 次期理事会理事候補者の選出（小林理事）及び懇談事項 4)国際委員会・地震対応委員会（阿部理事、代理：小林理事）

- ・第5号議案の審議の前に懇談事項 4)を説明し、審議を行うこととした。
- ・小林理事から、資料 69-17 及び資料 69-31 に基づき、最近の地震の頻発や 18WCEE の開催を鑑み、阿部理事が担当されてきた国際委員会、地震対応委員会の担当理事を分け、産業技術総合研究所の吉見氏に地震対応委員会の担当理事に就任してもらうことの提案があった。本件に関しては承

認された。

- ・東副会長より、他学会との連携については、6 学会の「地震被害調査積立金」の基金を活用して欲しいとの意見が出された。
- ・高田会長から、海外で発生した地震の対応はどちらの委員会になるかとの質問が出され、小林理事より地震災害対応委員会であるとの回答が示された。

第 6 号 公益社団法人日本地震工学会第 12 回社員総会議事次第（小林理事）

- ・小林理事から、資料 69-18 に基づいて、第 12 回社員総会議事次第について、総会の流れ、4 月 17 日に会員向けにメールの案内を出すこと、出欠は WEB 上で登録できていること等の説明がなされた。本件に関しては承認された。
- ・高田会長より、できるだけ対面での参加を促すよう案内して欲しいとの要望が出された。

第 7 号 大崎順彦賞について（高橋理事）

- ・高橋理事から、資料 69-19 に基づき、大崎順彦賞に関する表彰規程の改定案、大崎順彦賞細則案）、公募要項案、選考規定案（内規）、プレス発表やスケジュールについて説明があった。以下の点に関して修正を行うこととなった。基本的な表彰規程、細則の内容に関しては承認された。
 - >（表彰規程等）「挑戦的で地震工学の裾野を広げるような研究開発を中期的、継続的に実施し、優れた成果を上げた若手研究者に授与する。」→「研究開発成果」は「研究成果」と「技術開発成果」に変更し、「中期的」は削除。
 - >（各文書共通）応募資格について「応募時点で 45 歳以下」→「受賞年の 4 月 1 日で 45 歳以下」とする。
 - >（細則の適用範囲）「地震工学および地震防災の分野で業績をあげた若手研究者を奨励する」について、「奨励」はものに対して使うので人に対する言葉に代える。
（議案 第 3 号での指摘があった以下の点も修正する）
 - >応募者の条件は「応募時点で 45 歳以下であること」→「4 月 1 日時点で 45 歳以下であること」に内容修正
 - >（表彰規程）第 2 条に出てくる賞の順番と、以降の条項で出てくる記述の順番を統一
 - >（細則）第 4 条のタイトル「受賞論文数」→「受賞者数」に変更
 - >（細則）第 7 条の 3 項の前で改行
 - >（募集要項）「・・・示すこと、・・・」→「・・・示すこと。・・・」に修正。
- ・中村理事より、技術開発の場合には複数名で開発するケースが多いが、本賞は個人に対して授与するので、審査では応募者個人の成果への寄与に関しての見極めを行うようにした方がよいとの意見が出された。
- ・高田会長から、審査はクローズドとすることで良いが、審査過程の説明などをできるだけ公表した方がよいとの意見が出された。

第 8 号 第 8 号 研究委員会の設置期間の延長について（年縄副会長）

- ・年縄副会長より、資料 69-20 に基づいて、「地震による倒壊家屋からの救助訓練プログラムに関する研究委員会」に関する小山委員長からの 3 年間の延長についての提案の説明がなされた。
- ・年縄副会長から、延長は認めてもよいが、3 年間というの延長に関しては 1 年間程度活動の様子を見てから判断してもよいのではないかという意見が出され、高田会長から、1 年間の延長は認め、公開シンポジウム等を実施するなどして成果を公表し、期間の延長が適当であると判断されれば更に延長を認めてもよいとの意見が出された。本件に関しては 1 年間の延長を認め、研究成果の公表後に必要ならば再延長に関して審議するということで承認された。

第 9 号 委員の委嘱（小林理事）

- ・小林理事より、資料 69-27 に基づいて、情報コミュニケーション委員会と会誌編集委員会の新メンバーが紹介され、承認された。

第 10 号 ESG6 extended abstract の JAEE ウェブ上での公開について（東副会長）

- ・東副会長より、資料 69-28 に基づいて、ESG6 extended abstract の JAEE ウェブ上での公開について説明がなされた。Extended abstract は査読なしなので、シンポジウム後に査読付き論文への投稿を促し、自動検索エンジンによる二重投稿疑惑をかけられることを防ぐために公開しなかったが、シンポジウム後 2 年以上経過したので公開したい旨の ESG6 運営委員会からの要望の説明がなされた。
- ・高田会長から、アブストラクトが公開されていないために他の著者が同じようなアイデアの論文を投稿してオリジナルであると主張するなど、アブストラクトの著者の不利益にならないかとの懸念が示された。
- ・本件に関しては承認されたが、東副会長から高田会長の懸念を委員会に伝えることとなった。

懇談事項（実際の報告順位は、8), 9), 1), 5), 2), 3), 6), 7), 11), 10))

1) 能登地震三か月報告会の報告（高田会長）

- ・高田会長より、2024 年 3 月 25 日に開催された三ヶ月報告会で「志賀原子力発電所の地震被害に関する速報」と題して、公表されたデータに基づいて講演を行ったことが報告された。
- ・山田理事より、防災学術連携体幹事会で七ヶ月報告会の開催が決定されたこと、今後 6 学会に働きかける予定の「地震被害調査関連学会連絡会」での検討成果を、今後の関連報告会における当学会からの発表素材の候補とすることなどの説明がなされた。

2) 強震データ（志賀原子力発電所における能登半島地震観測記録）の頒布について（小林理事）

- ・小林理事より、資料 69-29 に基づいて、北陸電力より志賀原子力発電所における能登半島地震観測記録データの公開を予定しているとのメールが当学会に届き、東北地方太平洋沖地震の福島原子力発電所の観測データの公開に倣い、当学会から観測記録を記録した CD を頒布することとした。本件に関しては、下記の指摘への対応を条件として承認された。
- ・高田会長から、販売した利益はどうなるかとの質問があり、小林理事より当学会の利益になるとの回答があった。
- ・東副会長より「能登半島地震」は「令和 6 年能登半島地震」と正式名とする方が良いとの意見があった。
- ・戸田事務局長から、CD の申込み状況によってはアルバイトなどの雇用が必要になる可能性があるとの意見が出された。
- ・中村副会長より、海外へ CD を頒布する場合に可能な範囲を確認して欲しい旨の要望があった。

3) 会員証について（高橋理事）

- ・高橋理事より、資料 69-30 に基づいて、カードの会員証を廃止する旨の提案の説明がなされ、廃止することで承認された。

4) 国際委員会・地震対応委員会令和 6 年度理事について（阿部理事）：上記の議案 第 5 号と併せて審議

5) 能登半島地震報告会への対応について（山田理事）

- ・山田理事より、防災学術連携体幹事会で七ヶ月報告会の開催が決定されたこと、今後 6 学会に働きかける予定の「地震被害調査関連学会連絡会」での検討成果を、今後の関連報告会における日本地震工学会からの発表素材の候補とすることなどの説明がなされた。

6) 18WCEE で配布する名刺用のシールについて（中村副会長）

- ・中村副会長から、資料 69-33 に基づいて、18WCEE で配布する名刺貼付用のシール（8 案）が紹介され、社員総会で配布してはどうかとの提案がなされた。
 - ・高田会長より、「JAEE ロゴ+QR コード」で良いと考えていたとの意見が出された。審議の結果、シールは「JAEE ロゴ+第 6 案+QR コード」の組合せとすること、社員総会で理事および WCEE 参加者に配布し、社員総会に参加できない理事には郵送すること、シールが印刷されたシートを一人当たり 4～5 枚（100 枚程度）を配布すること、国際委員会に方針を伝達し、対応を依頼することとなった。
- 7) 各表彰について（小林理事、事務局）
- ・小林理事から、資料 69-22 に基づいて、社員総会で行う表彰式のスライドや各賞の推薦書の報告があった。
- 8) 社員総会・臨時理事会の運営分担について（小林理事、高橋理事）
- ・小林理事から、資料 69-23 に基づいて、第 12 回社員総会のシナリオおよび役割分担の説明がなされた。
 - ・年縄副会長は欠席（授業）、皆川理事は 15:30 以降に関しては不参加（シンポジウム）との報告があった（本理事会の最後に、井上理事はオンライン参加なら可能との回答を得た。）
 - ・交流会の中での挨拶は年縄副会長に代わり、新副会長を候補とするが、決定は総務・事務局に一任された。
- 9) 部会・委員会等の引継ぎについて（小林理事）
- ・小林理事から、資料 69-24 に基づいて、部会・委員会等の引継ぎについて説明がなされた。各部会・委員会等の中で、次回理事会（6 月 17 日）までに適宜業務内容の引継ぎを実施して欲しいこと（理事会資料提出期限は 6 月 14 日）、関連規程等に関して改訂の必要があれば次回理事会に提案して欲しいこと等の要請があった。
 - ・新任理事向け事業説明会に関しては、選挙管理委員会・総務部会で相談して、理事会と同日開催などの可能性を含めて検討し、新理事に通知することとした。
 - ・高橋理事から、R6 年度の理事会・正副会長会議の日程が示された。
- 10) 次期への申し送り事項（小林理事）
- ・小林理事から、資料 69-25 に基づいて、事務局体制、理事会運営、学会財政等に関する申し送り事項に関して説明がなされた。
- 11) 次期事務局長の募集案について（小林理事、事務局）
- ・小林理事から、資料 69-26 に基づいて、5 月に予定している次期事務局長の募集案について説明がなされた。
 - ・原案通り、募集案において、6 ヶ月の試用期間は固定給でなく時給とすること、また「業績によってはボーナスの支給有」は「特別手当の支給有」とすることとなった。

次回予定：（第 70 回理事会）：2024 年 6 月 17 日（月）16 時～19 時

以上 この議事録が正確であることを証します。

令和 年 月 日

議長 高田 毅 士